

宮崎県知事 河野俊嗣 様

宮崎県議会議長 丸山 裕次郎 様

要 望 書



令和元年7月30日

日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会

会長（日向市議会議長） 黒木高広

要 望 書

令和元年5月21日に第1回日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会を開催し、当圏域の直面する課題について慎重審議の結果、別紙のとおり採択しました。

つきましては、その速やかなる実現に格別のご高配を賜りますよう要望します。

令和元年7月30日

日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会

会 長 日向市議会議長 黒 木 高 広

副 会 長 門川町議会議長 内 山 田 善 信

監 事 諸塚村議会議長 若 本 幸 徳

美郷町議会議長 甲 斐 秀 徳

椎葉村議会議長 岡 村 正 司

目 次

No.	要 望 事 項 件 名	頁
1	津波避難施設等の整備における財政支援について（日向市・門川町）	1
2	港湾所在地市に対する港湾整備負担金の見直しについて（日向市）	2
3	東九州自動車道・九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）の整備促進について（日向市）	3
4	農業の振興について（日向市）	4
5	二次救急医療機関に対する支援策の充実・強化について（日向市）	5
6	重症心身障がい児（者）を対象とした医療型短期入所施設の整備について（日向市）	6
7	国県道の整備について（門川町・日向市）	7
8	地域産業の振興への支援強化について（門川町）	9
9	大内原ダムの魚道設置について（美郷町）	10
10	森林・林業・木材振興対策について（諸塚村）	11
11	有害獣による農林業被害への対策について（椎葉村）	12

1. 津波避難施設等の整備における財政支援について

(日向市・門川町)

南海トラフ巨大地震による大津波発生時の当圏域における犠牲者想定は、県発表の被害想定によると約18,600人に達し、県全体の犠牲者数の半数を超える大変危機的な数字であります。南海トラフ特措法においても、日向市及び門川町は、津波避難対策を特別に強化する地域として国から「津波避難対策特別強化地域」の指定を受けております。このことから、早急に対策を図り、この想定犠牲者数をゼロに近づけるためには、住民の防災意識の向上と併せまして、津波避難施設及びそれに至る避難路等の整備が何よりも必要であります。

このような中、日向市においては、平成27年3月に南海トラフ特措法に基づく「津波避難対策緊急事業計画」につきまして、内閣総理大臣の同意を得ることができ、避難施設等の整備にかかる国庫負担率の嵩上げなどの財政支援を受けているところであります。しかし、なお市の財政負担が多額であるため、早期の整備完了は困難な状況であります。

また、門川町においては、令和2年（平成32年）度期限の緊急防災・減災事業債を活用した新庁舎建設及び避難施設での備蓄倉庫や物資等の整備を進めておりますが、津波避難対策として、これからも引き続き整備を進めていかねばなりません。

県におかれましては、平成27年度、「津波避難対策特別強化地域」の指定を受けた市町に対する県独自の財政支援を打ち出していただいたところでありますが、当圏域の想定犠牲者は県内でも突出しており、対策に当たっては他市町と比べましても相当の財政負担を強いられることとなっております。

つきましては、県独自の財政支援にあつては、被害想定による傾斜配分や支援の拡大について更なるご配慮を賜りますようお願いいたします。

2. 港湾所在地市に対する港湾整備負担金の見直しについて

(日向市)

細島港の背後地域は、様々な製品の素材を製造する基礎素材型産業が集積しており、日向市・延岡市、宮崎県の経済を支える基幹産業となっているばかりでなく、関連する企業は全国に及び裾野の広い産業となっています。

このような中、細島港の背後圏にあつては、相次ぐ企業進出や増設、原木輸出の急増に加え、中国木材㈱は、今年度に第2製材工場の本格稼働を予定しており、稼働後の原木取扱量は当初計画の40万m³から80万m³と倍増し、国内最大規模の工場となることを見込まれます。また、本年3月には、原木輸出量の急増に対応するための細島港白浜地区国際物流ターミナル(16号岸壁)の整備が新規事業として国から採択されたところであり、今後、細島港の物流機能の強化に伴い、林業の更なる振興が期待されるところです。このように、細島港の存在は、本県の基幹産業のひとつである林業をはじめ、県内経済における波及効果に大きく寄与していると言えます。

一方、国内ではトラックドライバー不足、労働時間に関する規制等を背景にモーダルシフトの一層の推進が求められていますが、細島港と堺泉北港を結ぶRORO船「はっこう21」は、上下線ともに満船状態で、乗船を断ることが常態化しています。このような状況は、荷主企業の物流コストの増加だけにとどまらず、持続可能な国内物流体系の構築を図る上で大きな課題であり、「はっこう21」を運行する八興運輸㈱は、平成32年1月の就航を目指してRORO船の大型化を決断したところです。

また、細島港は、工業において、延岡市に石炭、原塩、綿花などの原料を輸移入し、製品を輸移出しております。林業では、宮崎県内各地から集荷された原木や製材品の輸出、畜産業では、飼料の原料であるトウモロコシや稲わらなどの輸移入、農業では県内農産品の移出や輸移入したリン鉱石を肥料に加工し、宮崎県内へ輸送しています。さらに、地域のインフラを支える建設業においても建設資材として、砂・砂利やセメントを移入し、県内に輸送されています。

このように細島湾の背後圏は広く、宮崎県一帯の経済を支えていることから、港湾所在地市のみで負担している整備負担金について、広域的な観点を踏まえた負担方法の見直しを図っていただきますようお願い申し上げます。

3. 東九州自動車道・九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）の整備促進について

（日向市）

宮崎県は、豊富な農林水産資源や観光資源に恵まれているにもかかわらず、西九州と比較して、地域の発展に必要な社会資本の整備が著しく遅れており、防災及び救急医療面に大きな不安を抱えております。

地域の特色を活かしたまちづくりを推進している当圏域においては、21世紀における活力ある定住自立圏形成の実現を図り、住民が安心して住める地域づくりを目指すとともに、重要港湾「細島港」の整備により当圏域が九州の物流の拠点地区として発展していくためにも、「真に必要な道路」である東九州自動車道や九州中央自動車道をはじめとする高規格幹線道路網の早急な整備が必要不可欠であります。

このような中、平成28年4月には東九州自動車道において北九州市から宮崎市が結ばれるとともに、平成29年3月には門川南スマートICが開通しました。これもひとえに、関係機関のご尽力の賜物であると深く感謝申し上げます。

今後とも高速交通ネットワークの早期整備につきまして特段のご支援とご配慮を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 東九州自動車道の時間信頼性の確保、安全性向上、ネットワークの代替性確保の観点から、4車線化の早期整備を図ること。
- 2 九州中央自動車道の整備推進を図ること。
 - (1) 「蘇陽～五ヶ瀬東」間、「高千穂～雲海橋」間の早期事業化を図ること。
 - (2) 「平底～蔵田」間の計画段階評価の早期着手を図ること。
- 3 国道218号高千穂日之影道路「日之影深角～平底」間の開通予定年度を公表し、早期完成を図ること。
- 4 国道218号五ヶ瀬高千穂道路の整備促進を図ること。

4. 農業の振興について

(日向市)

1 「へべす」の商品開発、栽培技術の指導等に対する支援について

日向市では、長年にわたり「へべす」の消費拡大を推進してまいりました。この地道な努力によりまして、近年、「へべす」の認知度が向上し、需要の拡大が見込めるようになったところであります。

このような中、「へべす」の生産を、日向市域から県内全域に拡大することになり、平成29年度には、へべす苗木約5,000本が県内6農協へ配布されたところであります。

つきましては、今後、「へべす」の生産拡大に対応していくため、PR活動を強化するとともに、消費者ニーズに適応した商品の研究・開発について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

また、新たに「へべす」を植栽する地域におきましては、当市域と品質に格差が生じないように、栽培技術の指導等につきましてもご配慮いただきますようお願いいたします。

2 施設園芸ハウス設置に対する予算配分の増額や補助率の嵩上げについて

日向市では、近年、イチゴやミニトマトの施設園芸で農業を営もうとする新規就農者が増加しているとともに、園芸ハウスの増設を計画している認定農業者も見受けられるところであり、その中で、特に「APハウス2号改良型」の要望が多い状況であります。

つきましては、施設園芸ハウスの設置に対する予算配分の増額や補助率の嵩上げにつきまして、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

3 農畜産物等の輸送コストの軽減策について

近年の農畜産物等の県外への輸送を取り巻く環境は、空路につきましては航空会社の機材の小型化や貨物輸送の廃止により大幅に減少しており、海路につきましても宮崎～大阪間のフェリーは積載量に限りがあるため、超過分をトラックの直輸送に頼ることとなっております。

現在、川崎近海汽船(株)や八興運輸(株)のRORO船等で一部対応していただいておりますが、運航日程の偏向や便数の少ないなどの実態があり、課題解決に至っていないのが現状です。

また、農業者の高齢化の進行など多くの課題を抱えている中、大消費地から遠い本県の農業にとって、これ以上の負担を農家に強いることは、基幹産業としての持続的な発展に大きな支障となるものであり、また、激化している他都市との地域間競争も更に激しさを増していることから、農畜産物等輸送における輸送コストの軽減対策等について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

5. 二次救急医療機関に対する支援策の充実・強化について

(日向市)

医師の地域偏在や診療科偏在が大きな問題となるなか、二次救急医療を民間医療機関に依存している当圏域においては、慢性的な医師・看護師不足から、日中の診療だけでなく、休日や夜間の救急医療にも深刻な影響が及んでおります。特に非常勤医師については、県内だけでは確保が困難なため、遠くは首都圏在住の医師に従事していただくなど、医療機関の自助努力により何とか救急医療体制の維持を図っていただいている状況であります。

このような中、地域住民が安心して日常生活を送るためには救急医療体制の確保が不可欠であることから、日向市を含む二次医療圏域市町村では、共同で二次救急医療機関への体制維持のための支援を行っているほか、日向市単独でも救急勤務医手当に対する支援を行うなど、圏域自治体と民間医療機関が一体となって体制維持に努めているところであります。

しかしながら、今後、「医師の働き方改革」が実施された場合、地方ではなお一層医師確保が難しくなり、24時間365日の救急医療体制の崩壊が危惧されるところであります。

県におかれましては、二次医療圏域間の救急医療体制の格差が生じないよう、二次救急医療を担う民間医療機関に対する財政支援など、救急医療体制を維持するための支援策の充実・強化を図っていただきますようお願いいたします。

6. 重症心身障がい児（者）を対象とした医療型短期入所施設の整備について (日向市)

現在、県内において重症心身障がい児（者）を対象とした医療型短期入所を実施している施設は、宮崎市内に2箇所、川南町に1箇所、日南市に1箇所の計4カ所であり、県北地区に受け入れ可能な施設がないことから、保護者に負担を強いている状況にあります。

当圏域においては、日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会の活動の中で、専門部会であるハンド部会により平成24年2月に「重症心身障害児・者のショートステイ利用に関する報告書」が日向市へ提出されるなど、短期入所施設確保の課題が継続してあげられています。その後も、同ハンド部会の保護者の集まりの中で何度も課題としてあげられており、また、NPO法人日向市障害者団体連絡協議会や日向市肢体不自由児者父母の会からも、継続して日向市長へ要望がなされるなど長年の課題となっております。

つきましては、県全体の課題として、医療型短期入所施設の整備促進について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

7. 国県道の整備について

(門川町・日向市)

日向市及び東臼杵郡内において、高速道路及び国県道の整備は地域の振興はもとより住民生活の基盤をなす極めて重要な位置付けであります。

とりわけ、下記の国県道の路線については、高速道路及び主要な国道と連結する地域の沿線交通網を形成するため、都市と農山村とを結ぶ重要な路線として、観光面のみならず産業面や防災面からも大変大きな期待が寄せられています。

先述のとおり、日向市及び東臼杵郡町村にあつては、さらに連携を強化し、一体的で均衡ある発展を目指していることから、県ご当局におかれては、従前ご尽力をいただいているところでありますが、以上の地域事情をご賢察のうえ、さらなる事業促進と道路整備促進のための財源を確保していただき下記事項について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 国道の整備

1. 国道265号

- (1) 椎葉村十根川から仲塔間の改良整備促進
- (2) 椎葉村から西米良村間の改良整備促進

2. 国道327号

- (1) 椎葉村佐土の谷工区の早期完成
- (2) 国道327号バイパス（秋留から永田区間）の早期完成
- (3) 国道327号バイパス（永田地区から道の駅とうごうまでの区間）の事業化
- (4) 国道327号切瀬工区の早期完成
- (5) 椎葉村尾平工区の早期完成

3. 国道388号

- (1) 美郷町舟方工区の整備促進
- (2) 門川町庭谷から美郷町北郷黒木間における松瀬工区の整備促進
- (3) 門川町五十鈴から小園間の早期事業化
- (4) 美郷町南郷鬼神野新屋敷から椎葉村大河内中山間の早期事業化

4. 国道446号

- (1) 日向市東郷町多武ノ木から児洗間の局部改良整備の早期着手

5. 国道503号

- (1) 飯干トンネル（仮称）の早期開設
- (2) 鶴野工区の早期完成
- (3) 宮之元工区の整備促進

2 県道の整備

1. 県道225号八重原・延岡線（日向市～門川町上井野）
 - (1) 急カーブ、狹隘区間の早期整備、コモ原田～大原間の早期整備促進
2. 県道51号中野原・美々津線
 - (1) 国道10号から美々津橋間の早期整備
3. 県道22号東郷・西都線
 - (1) 急カーブ、狹隘区間の早期整備促進
4. 県道39号西都・南郷線
 - (1) 美郷町南郷上渡川、門田橋から荒木谷橋間の整備促進
 - (2) 美郷町南郷神門仮屋からコテージ山霧間の局部改良整備の早期着手
5. 県道210号宇納間・日之影線
 - (1) 美郷町北郷宇納間小原から日之影町中崎間の1.5車線の整備促進
6. 県道50号諸塚・高千穂線
 - (1) 諸塚村柳原から内の口間の1.5車線の整備促進
7. 県道209号上長川・日之影線
 - (1) 諸塚村上長川から林道宇目須木線間の1.5車線の整備促進
8. 県道142号上椎葉・湯前線
 - (1) 椎葉村六弥太から熊本県境間の1.5車線の整備促進
9. 県道234号中渡川下三ヶ線
 - (1) 狹隘区間の早期整備

8. 地域産業の振興への支援強化について

(門川町)

昨今、地方創生が盛んに叫ばれてはいますが、未だ都心部への人口流入による地方での人口減少は留まることがなく地域経済はさらに縮小し、その結果、地域を担ってきた主要な産業がその機能を果たせなくなってきたり、これまで築いてきたコミュニティの維持が困難になってきています。

このような人口の急激な減少や少子高齢化といった喫緊の課題に向けて、地域が自律的で継続的な社会の創生を目指すために、国では人・財政・情報などの様々な支援を行い、その結果、直近の中小企業景況調査では、一部の業種にあっては停滞感は否めないものの、緩やかな改善基調にあるとされています。

しかしながら、県北の経済情勢は依然として厳しい状況にあることから、地域産業の振興なくして地域経済の活性化はありえないと考えております。

県ご当局におかれましては、大変ご尽力をいただいておりますが、地域の実情を賢察賜りさらなる地域振興のために、下記の事項について特段のご高配をお願い申し上げます。

記

- 1 小規模事業者の振興支援策の拡充
- 2 農林業における鳥獣被害防止
- 3 中山間地域への活力ある継続支援
- 4 県内(県北)への就職支援

9. 大内原ダムの魚道設置について

(美郷町)

本地域を東西に貫流する耳川は、椎葉村の九州山地を源流とし、日向市美々津から日向灘に注ぎ込む延長94.8kmの2級河川で、今日まで流域住民の生活や生産活動に深く係わり、その恩恵を多大に受けてきたところです。

また、水系には8つの発電用ダムが構築されておりますが、これらのダムのうちで魚道が設置されているのは下流の山須原ダムと西郷ダムの2つだけで、最も下流の大内原ダムには設置されていません。このため河川の自然な流れが遮断され魚族の遡上回遊が阻害されており、河川環境の保全及び水生動物の生息に少なからぬ影響を与えております。環境対策が重要視されている現代社会において、環境や生態系に配慮した自然な流れを蘇らせるとともに、魚道設置が実現すると上流側ダム（山須原ダム・西郷ダム）に設置されている魚道の機能が活かされ、少なくとも塚原ダムまでは川の流れが繋がり、魚族の遡上回遊が可能となることから、大内原ダムの魚道設置の効果は非常に大きなものがあります。

つきましては、これまでの九州電力との経緯や下流地域との連携の重要性等も十分承知しておりますが、流域住民の長年の願いであります魚道設置が早期に実現できるよう、河川管理者である県の立場において、新たな視点に立ち対応策の取り組みを検討していただきたく要望いたします。

なお、圏域内を流れる河川に構築されている他の魚道未設置ダムについても、圏域共通の課題として調査、検討していただくよう併せて要望いたします。

10. 森林・林業・木材振興対策について

(諸塚村)

森林は、国土の保全や水源涵養、地球温暖化の防止、木材の供給等、私たちの生活に欠かせない多面的機能を有しています。

特に本県は、スギ丸太生産量28年連続日本1位を達成するなど、全国有数の林業県であります。現在スギを主体とした人工林資源の多くが本格的伐期に入っており、この豊富な森林資源を最大限活用しながら循環的な利用促進をはかり、生産から加工までバランスのとれた森林・林業・木材産業の振興を図ることは、極めて重要な課題となっております。

しかしながら森林、林業を支える山村地域においては、過疎化、高齢化に加え他産業との人材獲得競争の激化が著しく、林業担い手不足は深刻な状況にあります。

特に県内では、大型製材工場や複数のバイオマス発電施設が本格稼働したことから、急激に伐採面積が増加しており、将来にわたっての持続的な森林経営を確立するためにも、確実な再造林実施は重要な課題となっております。

県当局におかれましては、持続的な資源循環型林業の確立を図るためにも、下記事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 全国版「森林環境譲与税」については、再造林への有効活用と地方への適正な配分、合わせて市町村が主体となって実施する森林整備事業（森林管理道の維持管理を含む）の財源と、人口を基準とした配分額については過疎地域に十分配慮すること
- 2 長期的なビジョンに基づく造林、下刈り等の森林整備事業、特に造林事業の安定した継続
- 3 林業担い手の育成・確保と林業従事者の適正な労働条件（通年雇用、福利厚生等）への支援。幼少期からの、木材に対する親しみや木材への理解・特徴を活かした創造活動を推進する「木育」の推進
- 4 バイオマス産業に関しては、木材資源を適正な量、適正な価格で供給する産地主導の体制づくり
- 5 木材の需要拡大の推進、大阪万博施設への県産材使用への取り組み

11. 有害獣による農林業被害への対策について

(椎葉村)

県においては、第12次鳥獣保護事業計画を策定され、有害獣対策の充実・強化や電気柵等の防護施設設置助成、鳥獣被害対策支援センターの設置などの諸施策を講じていただいているところでありますが、依然として農林業に対する被害は甚大です。

被害の軽減については、このような諸施策に加え、個体数の調整を継続的に取り組むことが必要であると考えます。

本年度も、国の交付金事業や県の有害鳥獣捕獲等対策事業を活用して被害防止対策及び捕獲対策にも取り組むこととしております。

事業の実施にあたっては、県費負担の拡充と可能な限り地域の実情に応じた柔軟な対応をお願い申し上げます。また、地域資源としての「ジビエ」の利活用につきましても、ご指導、ご支援いただきますようお願い申し上げます。